

令和5年度事業実施計画

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

1 基本方針

女性委員には、一般的な委員としての役割や業務に加え、女性の思いを反映した地域計画の策定やその実現、さらには女性の視点が活かされた施策やその能力が充分発揮できる農村社会の環境作りに向けた取組みなどが求められている。

このため、女性委員がこれらの役割を担えるよう資質向上や情報共有に努めるとともに、これらの成果を所属する農業委員会活動にも反映させることを通して、同会の活性化にも貢献することとする。

また、本年度は、九州・沖縄ブロックの持ち回りで開催されている同ブロック女性委員研修会の当番県であることから、同研修会の盛会に向けた取組みを重点課題の一つに位置付け組織一丸となった対応を図る。

2 事業計画

(1) 会議の開催

- ① 総会（年1回）
- ② 理事会及びブロック研修会準備委員会合同会議（適宜）

(2) 研修会の開催

- ① 総会時研修（6月29日（木））
- ② 九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会（11月13日（月）～14日（火））

(3) 女性委員の登用促進（仲間づくり）活動

改選期を踏まえた適切な時期における要請をはじめ、農業委員への女性登用の推進に向けた具体的取組みについて（令和4年1月21日付け3経営第2496号）に基づく市町村における女性委員の割合目標の設定及びその推進計画の点検を含む。

(4) 全国農業委員会女性協議会活動への参加

(5) 関係機関や各種会議等への参加協力等

(6) その他会則に定める目的に即した事項